

一般質問発言通告書

令和3年8月30日

午時分受付

(通告書 枚)No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 小森谷さやか 印

質問事項	要旨	答弁者
1 新型コロナウイルス感染拡大下におけるつくば市の現状と取組について	<p>各種世論調査で概ね6割から8割あった反対を押しつけて開催されたオリンピック。首相から繰り返し発信されたメッセージは「国民の命と健康を守っていく」「安全・安心の大会にしたい」というものでしたが、結果を見れば感染対策について無為無策だったことは明らかであり、今回の爆発的な感染拡大とオリンピック強行開催が無関係だ、と考えている国民はいないと思われます。</p> <p>8月12日の東京都モニタリング会議では専門家より「制御不能」で「非常事態」であると指摘がされ、都内の医療提供体制が深刻な機能不全に陥っていることが確認されました。</p> <p>そして8月29日付けの茨城新聞によると、茨城県では28日現在、累計感染者数が2万人を超え、1日当たり3桁の新規感染者数が常態化、過去最多となった8月14日には391人と400人に迫りました。さらに7月末から8月末の1か月間の感染者数はそれまでの累計の4割を占め、感染の9割が変異株に置き換わっていることも確認されたということです。感染者を年代別に見ると、20代が25%で最多。次いで、30代と40代が17%、10代と50代が13%、10歳未満が7%と続きます。高齢者を中心にワクチン接種が進んだことにより、50代以下が92%を占めるという、第4波までとは異なる様相を呈していることがわかります。</p> <p>これら世代へのワクチン接種の推進が急がれていますが、とくに10代以下を見ると、新型コロナ感染による死亡者は幸いなことにまだ出ていません。一方、ワクチン接種により重篤な副反応が出てしまった10代の方は8月25日現在、全国で34人と公表されています。感染による症状の程度や経過、後遺症の程度などとワクチンに</p>	市長 担当部長

よる副反応出現率とを慎重に見極める必要が10代以下ではとくに
にあると考えます。

また、ワクチンを接種したことによる気の緩みも心配です。ワクチン
は接種した人の発症予防と発症したとしても重症化を防ぐ効果は
ありますが、感染自体を完全に防ぐものではありません。発症は予
防できても、無症状のままウイルスを排出し、他人に感染させる可能
性は残っています。逆に未接種の方が接種済みの方に感染させてし
まう可能性も残っています。医療機関にこれ以上しわ寄せがいくこと
のないよう、ワクチン接種後もマスクや消毒、三密の回避等、引き続
き注意が必要である旨呼びかけが必要です。

また、学校が基本的にオンライン授業になるようですが、その体制
づくりはどうなっていますでしょうか。国の無為無策のせいで、子ども
たちの体験、学びの機会が奪われていることに憤りを感じています。
せめて、地方自治は、私たちの足元のつくば市では、市民の期待に
応えるものでありたい、との思いから以下伺います。

(1) つくば市の感染状況について

ア 県、保健所との情報共有はどうなっているか

イ 年代別・症状別発症者数の推移

ウ 自宅療養者、宿泊施設入所者数の推移

エ 症状の経過、後遺症等について把握しているか

オ 救急搬送困難事案(救急隊による医療機関への受入れ照会
回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上)が生じているか

(2) 8月27日より、自宅療養者へ市独自の食品・日用品の支援を
始めたがその概要は

(3) 現在濃厚接触者の検査状況はどのようになっているか。陽性
者を早期に把握し、隔離する市独自の取組を行うことについて
の市の考え

(4) ワクチン接種済みの方への呼びかけについて、また10代に対
するワクチン接種の考え方は

(5) 県によると、宿泊療養施設で抗体カクテル療法の投薬ができ
るようになっているようだが、状況は

(6) 学びを止めないためにどう取り組んでいくか

<p>2 教員の働き方改革と子どもの学びについて</p>	<p>2018年から2年かけて「教育大綱」を策定した前回の総合教育会議から少し間をおいて、今年6月29日から新たな教育委員を迎えて第2弾の総合教育会議が始まっています。</p> <p>これまで3回開催されていますが、学校現場における人的ニーズについて調査を行い、市独自でどこまで人的支援を拡充できるか、という重要かつ具体的な議論を交わしていると評価しています。一方、「教員の働き方改革」という方針のもと、学校の休み時間が短縮される、といった日課表の変更が行われており、子ども達や保護者から疑問の声が届いています。子どもにしわ寄せがいくようでは本末転倒と考えますので、以下伺います。</p> <p>(1) 総合教育会議での検討状況 (2) 日課表の変更の現状</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
------------------------------	--	----------------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。